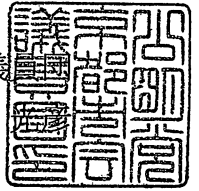


令和元年5月27日

京都市長
門川 大作 様

公明党京都市会議
団長 湯浅



桂川河川敷における野犬の対策強化を求める要望書

最近マスコミでも報道されている嵐山付近の桂川河川敷における野犬問題については、5年程前より市民から情報が寄せられ、本市として捕獲保護及び市民への注意喚起の広報を行うなど、これまで市民の安心安全のための対策が一定講じられてきたところである。

こうした中、昨年は42頭の野犬が捕獲されているものの、現在もいまだ十数頭の野犬が桂川左岸を中心に同右岸でも確認されており、市民並びに観光客から更なる不安の声が上がる中、野犬に対する抜本的な対策が求められている。

については、早期に市民並びに観光客の方々の安心安全が確保され、不安が解消されるよう、下記の対策に強力に取り組むことを強く要望する。

記

1. 獣医師等の専門的知見の活用や国土交通省淀川河川事務所、京都府土木事務所、京都府警察、動物愛護団体など関係機関との連携強化による新たな取組により、当該地域に残る野犬の早期の全頭捕獲に努めること。
2. 河川敷公園の利用者をはじめとする近隣の住民、イベント参加者や観光客へ危害が及ばないよう、広報周知や見回りなどを徹底すること。
3. 当該地域における野犬の定住、繁殖の原因となっている給餌行為については、「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づく指導を徹底すること。
4. 飼い犬の逸走や遺棄による「所有者不明犬」が野犬になると考えられることから、野犬の根絶に向け、終生飼養・適正飼養の啓発やマイクロチップ装着の推奨など、「京都市動物愛護憲章」に謳う動物愛護の理念を踏まえた「所有者不明犬」に係る取組を一層推進すること。

以上